

令和4年度 第1回 笠間市文化財保護審議会 議事録

1. 日 時 令和4年5月11日（水） 午前10時00分から 午前11時05分まで
2. 場 所 笠間市役所 議会行政棟2階 庁議室
3. 出席者 笠間市文化財保護審議会委員 9名
事務局 5名
4. 議 題 審議及び報告事項
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和4年度事業計画（案）について
 - (3) 市指定天然記念物の指定変更について（諮問）
 - (4) 市指定文化財「筑波海軍航空隊司令部庁舎」の現状変更終了について
 - (5) 県指定文化財にかかる調査候補物件の選定について
 - (6) その他

5. 議事内容

(1) 令和3年度事業報告について

事務局：（資料について説明）

議 長：発掘も件数が多く、大変であったと思う。

委 員：説明のあった発掘調査について、（本日配られた）報告書に掲載されているのか。

事務局：本日お配りした報告書は、平成29年度の調査のものである。昨年度の調査については、今後、整理作業を行い報告書を作成したい。国の補助事業として、埋蔵文化財の調査を行っており、成果を多くの市民の方に知っていただけるよう、報告書を刊行していきたい。

議 長：今後も大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

(2) 令和4年度事業計画（案）について

事務局：（資料について説明）

※ 特に意見なし。

(3) 市指定天然記念物の指定変更について（諮問）

事務局：（資料について説明）

議 長：カタクリが増えているようだが、いかがか。

委 員：増えていて嬉しい限りである。他では群生地が小さくなっているようだが、吾国山の場合は、常緑樹を切ることにより、カタクリが増殖しているという現状である。カタクリの生態について、この場で少し説明したい。

普段見ている1番美しいカタクリは、3月下旬～4月の花が咲いている姿である。2枚の葉で3月下旬から5月上旬頃まで光合成を行い、養分を地下の鱗茎（球根）に蓄え、実をつける。実の中にたくさんの種が入っており、種から芽生えたばかりは、細い1本の葉のみである。

3月に管理者（田上神社氏子）や事務局と調査を行った際には、新芽を確認しており、カタクリが増えていると実感した。はじめのうちは葉が1枚で、4～5年しないと葉は2枚にならない。葉が2枚になってはじめて花芽ができる。葉が出ている1ヵ月半から2ヵ月の間に太陽の光が差し込まないとならない。吾国山はブナを中心とする落葉広葉樹林であり、ちょうど良い具合に太陽の光が差し込み、養分を蓄えることができる。

保護柵を設置する理由としては、この時期に踏まれて折れてしまうと、光合成を行うことができなため鱗茎が育たず、次の年は葉が2枚出なくなり花が咲かなくなる。最初に保護柵を設置した際には、特に写真撮影をされる方から県に苦情があったと聞いている。カタクリの生態を考えると、踏まれないように保護が必要である。

管理者代表は、よく理解して管理してくれている。

委員：種子が増えるとの話があったが、種子の周りに蟻が好む物質があり、蟻が種子を運ぶようである。条件が合えば、蟻の行動範囲ではあるが、徐々に広がっていく。

委員：蟻が種子を運ぶためか、ブナの木の下などにも種子がつくこともある。カタクリは「春の妖精」と呼ばれて、短い期間に花を開いて、残りの10ヵ月程は地下に潜っているという面白い植物である。

委員：光が当たらないとダメなので、落ち葉かき等の管理を定期的にした方が良いと言われている。人の手が入らないと、絶えてしまうような生態である。

議長：以前に現地を確認したときと比べて、かなり広がっているようである。この場所は、市有地なのか。

事務局：田上神社の土地である。

議長：管理者の方は大変だと思う。

事務局：管理については、代表を中心に田上神社の氏子の方々がやっている。代表は頻繁に管理作業をされていると伺っているが、氏子全体としても年に何度か作業をされている。

委員：(図面について) 変更前の指定範囲の一部が、変更後の指定範囲に入っていないが、この部分はカタクリがなくなってしまったということか。

事務局：今回、変更指定する範囲は図面の赤い部分である。指定当時の細かい資料が残っていないので不明な部分もあるが、今回指定を外した箇所は崖のようになっており、地形を考えると、当初からカタクリがあまり生えていなかったと推測される。

委員：今回、新たに指定する範囲については、笹など多く光が当たらなかったため、個体数は少なかったと考えられる。田上神社の氏子の方々がきれいに管理をしてくれて、増えてきたようだ。

委員：地元の管理が大切だということか。

指定にはなっていないが、岩間にもスズランの群生地があるが、かなり弱ってきている。虫が飛んでこなくなったなど様々な条件が重なった結果だと思うが、地元が高齢化すると管理が難しくなる状況がある。

委員：旧内原町の有賀のカタクリの聖地（かたくりの里公園）について、数年に1回、管理状況をみてもらいたいとの依頼があり伺っている。水戸市の天然記念物に指定されており、この冬にも行ってきたが、常緑樹をうまく切り込み、葉が光を受けられるように管理を行っている。

議長：（図面について）色が付いている部分が新しい指定地か。

事務局：赤い部分が変更後の指定地である。

議長：この範囲の中には写真に写っているような通路もあるのか。

事務局：赤いエリアの中で細長く白く抜けている部分が広めの散策路である。また、指定地の中にも細い散策路があり、これらの脇に保護柵が設置されている。

議長：指定変更についてはいかがか。

※ 異議なし。

このあとの流れはどうなるのか。

事務局：今回の諮問に対して審議会として答申という形でご意見をいただき、教育委員会にかける手続きを経て、議決されれば指定変更となる。

議長：指定変更の方向で進めてよろしいか。

※ 異議なし。

議長：増えているということで、大変嬉しいことである。田上地区の方々にもよろしく願いしたい。

（４）市指定文化財「筑波海軍航空隊司令部庁舎」の現状変更終了について

事務局：（資料について説明）

議長：当時の姿に戻したものである。現状変更が終了した報告なので、特によろしいか。

※ 異議なし。

（５）県指定文化財にかかる調査候補物件の選定について

事務局：（資料について説明）

議長：県指定にあげたい候補があれば、せっかくの機会なので、積極的に推薦していきたい。

次回の審議会（8月を予定）の際に改めて協議できるよう、各自検討をお願いしたい。

一度推薦したものは、改めて推薦する必要はないのか。

事務局：推薦済のものについては、県でリスト化しているので、改めて推薦する必要はない。

議長：次回の審議会ですべて具体的に協議して推薦したい。

市指定文化財の候補についても、次回以降の審議会でも引き続き検討していきたい。

議長：1～5までの事項の協議が終了したが、全体を通して何かあるか。

委員：1年を通して、様々ことに取り組みましたと感心した。

（６）その他

日本遺産事業、文化財公開事業等について、ご意見をいただいた。